

サンセット牛之浜景勝地「道の駅」 基本計画

概要版



令和4年3月

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅基本計画策定委員会

※整備イメージは現段階での想定であり今後の検討により変わる可能性があります。

はじめに

阿久根市では、令和2年3月に策定した「阿久根市まちづくりビジョン」の中で基本目標の一つとして『地域の魅力が広がる「つながり」のまち』を掲げ、高規格幹線道路である南九州西回り自動車道の整備に伴い、南九州西岸地域のつながりがこれまで以上に強固なものになることを見据え、交流拠点施設となるサンセット牛之浜景勝地「道の駅」（以下、「道の駅」という。）の整備に向けた取組を進めることとしています。

これに先駆け、令和元年7月には、南九州西回り自動車道の整備を契機として大川IC（仮称）付近に、第一次産業はもとより製造業、観光業など幅広く本市の関連産業の振興を図るとともに、緊急時における地域防災拠点としての機能を併せ持つ道の駅を整備するため、“みどこい溢れる南九州西岸を楽しみ、元気になり地域がつながる道の駅”を整備コンセプトとする「サンセット牛之浜景勝地「道の駅」全体構想」（以下、「全体構想」という。）を策定しました。

本基本計画は、「道の駅」の実現に向けた今後の取組をさらに推進していくため、全体構想に基づき、導入施設の機能や規模、整備・管理運営手法に加えて、防災機能や脱炭素に向けた取組などの検討事項を整理することを目的として策定するものです。

1. 計画地の概要

1.1. 計画地の位置

「道の駅」は、阿久根市大川地区への整備を計画しています。

本計画地は国道3号に面しており、また、現在、国において整備着手している南九州西回り自動車道にも接道する予定であり、本道路が開通した際には、南九州西回り自動車道大川IC（仮称）及び国道3号からの車両進入を想定しています。

【サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の計画地】



1.2.計画地の特性

「道の駅」の計画地は、以下の特性を有します。

【計画地の特性】

項目	特性説明
①牛之浜海岸	<ul style="list-style-type: none"> 県指定文化財「名勝牛之浜海岸」(以下参照)に隣接しています。
②周辺土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 計画地は、国道3号沿線の丘陵部に位置し、計画地の南東側には大川地区の集落が立地しているものの、周辺地区のほとんどが丘陵地形の山林や農地となっています
③ハザードの状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画地には、土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)などのハザードはない状況です。
④景観特性	<ul style="list-style-type: none"> 計画地は、前面にほぼ180度の視界で海が眺望可能な良好な景観を有します。また、現在は背面等には山林や農地が広がり、緑豊かな景観となっていますが、将来的には南九州西回り自動車道の整備により、法面や車線などの人工的な景観が形成されることが予想されるため、景観的配慮が必要となります。

【名勝牛之浜海岸】

東シナ海に面する奇岩奇礁の乱立する海岸で、海の向こうに甌島を望む景勝地です。海岸に露出する岩石は、緑色凝灰岩や泥岩、砂岩の層がいくつも複雑にからみあつたメランジ堆積物として美しい文様が見られ、地質学的にも貴重な地域だといわれています。

写真：牛之浜海岸 出典)阿久根市観光サイト



1.3.アクセス道路条件

「道の駅」へのアクセス道路は、南九州西回り自動車道大川IC（仮称）と一体的な整備となることから、現在、国土交通省において検討中であり、「道の駅」に対して1路線でのアクセスとした場合と、2路線でのアクセスとした場合の2つの案で検討が進められています。

そのため、本基本計画では、右の図に示す2つの候補について、それぞれ道の駅の施設配置計画を検討しています。

【道の駅へのアクセス道路計画（1路線の場合）】



【道の駅へのアクセス道路計画（2路線の場合）】



2. 「道の駅」整備の基本方向

全体構想に示されている「道の駅」の整備コンセプトと整備の基本方針は次のとおりであり、本基本計画においてもこれらを踏襲します。

みどこい溢れる南九州西岸を楽しみ、元気になり 地域がつながる道の駅

方針1 | 南九州西岸地域が一体となって魅力(みどこい)を感じ、伝え、ファンを増やす道の駅

南九州西岸地域の「魅どこい」「美どこい」「味どこい」「見どこい」を五感で感じ、情報発信して多くの方に知ってもらい、『また来たい!』ファンが生まれる場を目指します。

- ・地域振興の拠点として、南九州西岸地域の「魅どこい」「美どこい」「味どこい」「見どこい」を感じる(うまい、きれい、たのしい、いやされる)ことができる機能の集積を図ります。
- ・観光案内の拠点として、南九州地西岸地域の旬な情報を発信して、観光周遊を促します。
- ・近隣の「道の駅」のレストラン、軽食等のグルメ情報を紹介し、他の「道の駅」も含めた利用促進を図ります。

方針2 | 南九州西岸の絶景を五感で感じ、安らげる道の駅

道路利用者や市民が、地域の豊かな自然環境を楽しみ、安らげる場を目指します。

- ・道路利用者や市民がゆったりと過ごせる居心地の良い休憩空間を創出します。
- ・南九州西岸地域を代表する「美どこい」「見どこい」である「県指定文化財(名勝)牛之浜海岸」を満喫し、滞在できるような空間を創出します。

方針3 | 災害に備え、防災について学べる道の駅

南九州西回り自動車道を利用した広域的な支援物資拠点として、また災害時の一時避難場所となり、日頃から防災訓練や研修を通じて学ぶことのできる防災拠点の形成を図ります。

- ・災害発生時には、緊急消防援助隊をはじめとする支援部隊の集結拠点や一時避難者の支援の場として貢献できる機能を持つ拠点づくりを行います。
- ・市民の防災意識の啓発や防災研修の場としての拠点づくりを行います。

方針4 | 市民が集い、活動と交流により元気を創る道の駅

様々な世代の市民同士のコミュニティ活動や市民と来訪者の交流の場、南九州西岸地域の特産品や新たな商品展開を創出できる場を目指します。

- ・地域活動や生涯学習、研修などの多種多様なコミュニティの集まりや交流イベントに活用できるコミュニティ空間を創出します。
- ・南九州西岸地域の農林水産加工施設などと連携した、地域に波及する新たな魅力を引き出すような取組の拠点づくりを行います。

3. 導入機能と規模

導入機能は、全体構想で示した機能を基本とし、地形条件が厳しいため、敷地面積上の制約条件を考慮して、以下の機能（施設）を導入することとします。

なお、施設規模は、西日本・中日本・東日本高速道路(株)の設計要領や類似事例などを参考に設定しました。

【施設別導入機能と規模】

建築物等		導入機能	施設規模	整備区分
駐車場 (屋外)	第一駐車場	・小型車駐車場	67台	国
		・大型車駐車場	24台	
		・身障者、妊婦向け屋根付き優先駐車スペース	2台	
トイレ棟 (24時間対応)		・男性用トイレ	小8器、大5器	国
		・女性用トイレ	21器	
		・多目的トイレ	1器	
情報提供施設棟 (24時間対応)		・情報提供設備（デジタルサイネージ、無料Wi-Fi、道の駅SPOT） ・ベビーコーナー（24時間対応）	約100㎡	国
駐車場 (屋外)	第二駐車場	・小型車駐車場	128台	市
		・大型車駐車場	4台	
		・身障者等用駐車場	3台	
		・EV充電設備	1台	
		・バックヤード（従業員用駐車場）	30台	
		・キャンピングカー用設備（電源等）	適宜確保※1	
地域振興施設棟	飲食スペース	・レストラン ・カフェ、喫茶	420㎡	市
	物販スペース	・農林水産物直売スペース	412㎡	市
		・加工品等販売スペース	適宜確保※1	
		・テイクアウト売店ブース ・コンビニエンスストア	100㎡	
	情報提供施設	・観光案内所（コンシェルジュ常駐スペース） ・事務室（風景街道・道守活動拠点）	国の情報提供施設内で対応	市
	管理施設	・管理事務所	約100㎡	市
	トイレ	・男性用トイレ	小2器、大2器	市
		・女性用トイレ（パウダールーム）	3器	
・多目的トイレ		1器		
市民交流スペース	・会議室 ・展示スペース ・市民向け情報・サービス提供設備	適宜確保※1	市	
温浴施設	・温泉	1500㎡	市	
子育て支援スペース	・授乳室 ・プレイルーム	適宜確保※1	市	
展望広場(屋外)		・休憩スペース（ベンチ、植栽（木陰）、足湯、写真撮影スポット） ・イベント用スペース（大屋根、電源等）	適宜確保※1	市
防災施設棟	※2 別途検討		—	国・市

※1）小規模であるため、施設のレイアウト検討内で適宜スペースを確保する施設

4. 施設配置計画

4.1.施設配置計画

(1) 施設配置計画上の前提条件

施設配置計画の作成にあたっては、以下の条件を考慮します。

【施設別導入機能と規模】

項目	前提条件
①施設規模	・南九州西回り自動車道完成4車線時を収容可能な施設配置計画とする。
②宅地造成高	・「道の駅」の敷地への進入路が設置可能な範囲で、宅地造成高を設定する。
③駐車場内の歩行者動線の確保	・駐車場内にはバリアフリーに配慮した歩行者動線を確保する。
④敷地の拡張	・「道の駅」の敷地については、安全面及び整備費用を考慮しつつ、隣接地の造成(盛土)や擁壁設置(敷地海側)などにより最大限広い敷地を確保した上で、可能な導入機能を配置する。

(2) 施設配置計画のポイント

「道の駅」の立地条件やアクセス道路条件などを考慮し、施設配置上のポイントを以下のとおりとします。

●国施設は南側敷地に配置

・大型車は回転半径が大きく小回りが利かないため、駐車場を配置する場合は敷地の奥部まで引き込むと非効率的な配置となる。よって、大型車駐車場は進入路に近い南側敷地での配置となり、国敷地の一体的な整備に配慮すると、国の施設は南側敷地での配置となる。※必然的に市の施設は北側敷地での配置となる。

●海への眺望による魅力付けを行う施設は海側配置

・「道の駅」計画地の最大の魅力は、前面に広がる海への眺望である。よって、海への眺望による魅力付けを行うような飲食施設や休憩施設などは海への眺望が可能な位置に配置する必要がある。

(3) ゾーニング

前述までの考え方にに基づき、アクセス道路の条件に応じて以下のようなゾーニングを想定します。

【「道の駅」ゾーニング（アクセス道路1路線の場合）】



【「道の駅」ゾーニング（アクセス道路2路線の場合）】



4.2.建築物レイアウト計画

(1) レイアウト計画の留意点

建築物のレイアウト計画にあたっては、以下の内容に留意します。

【平面レイアウト検討上の留意点】

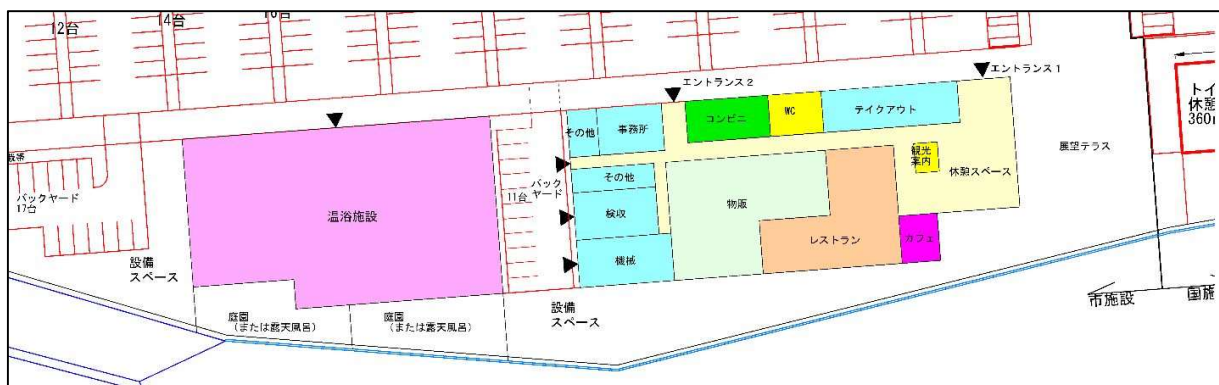
項目	前提条件
①施設規模	・施設規模の算定結果(南九州西回り自動車道完成4車線時)を収める。
②魅力付け	・「道の駅」の最大の魅力は「海への眺望」である。そのため、建築物から「海への眺望」が可能な魅力的な施設配置とする。
③駐車場からの顔づくり	・駐車場から見える建築物(地域振興施設、トイレ・休憩・情報提供施設の正面部分)は、当該施設の顔となるようにデザインを施す。
④身障者用駐車スペースからの屋根掛け	・バリアフリーに配慮し、身障者用駐車スペースから地域振興施設まで雨天時、濡れないで移動できるように配慮する。
⑤トイレ・休憩・情報提供施設との連続性・協調性	・国施設となる休憩情報提供施設との下屋等の連続性や意匠等の協調性に配慮する。

(2) 平面レイアウト (案)

建築物の平面レイアウトは、前述のゾーニングの2案に共通の計画とします。

なお、本平面レイアウト (案) はゾーニングや施設配置の考え方について、温浴施設を整備することとした場合における現時点のイメージであり、今後の検討により、変更となる可能性があります。

【建築物の平面レイアウト】



5. 防災機能の導入

防災機能は、「道の駅」の防災上の位置付け及び災害フェーズに応じて求められる役割を踏まえ、必要な機能について以下のような配置を予定します。

【防災機能配置イメージ】



※ヘリポート導入の判断については、今後、設計段階での精査が必要です。

※道路法改正により創設された「防災拠点自動車駐車場」の指定により、災害時には、防災拠点として大型車駐車場の利用を禁止・制限し、防災ヘリポートとして使用することが可能となります。

※その他、「ごみ集積所」を臭いなど避難生活環境に配慮した位置に配置します。

※上図は「アクセス道路1路線の場合」における配置イメージを示すものである（アクセス道路2路線の場合）においても同様の考え方で配置を行う*ここでは省略）。

6. 脱炭素に向けた取組

国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けた「地域脱炭素ロードマップ」の中で取り上げられている、再生可能エネルギーを含む各種取組について、今後、「道の駅」における導入検討を進めていきます。

【太陽光パネル設置例】



道の駅「木更津 うまくたの里」
(出典:スマートソーラー株式会社)

【カーボンオフセット例】



道の駅「にちなん日野川の郷」
(出典:「道の駅」から広がる未来_道の駅)

7. 整備・管理運営手法

7.1. 整備主体

基本計画では、「道の駅」整備にあたって、国土交通省との連携や市の財政状況を考慮して、道路管理者と市町村等で整備する一体型での整備を想定しています。

7.2. 整備・管理運営手法

道の駅は、道路利用者の利便性の確保、地域住民の生活向上への寄与や地域活動支援など公益的な役割を担うとともに、特産品販売などの物販事業や飲食事業などの収益事業を通じ、地域の活性化を図る施設であり、「公益性」と「収益性」の両面を併せ持っています。

また、道の駅は集客施設であるため、顧客サービスやイベント企画等によるにぎわいの創出が求められます。

こうしたにぎわいの創出や安定的な収益性の確保、集客、販売、企画、サービス及び人材育成などの経営に関するノウハウは、民間が得意とするところであることから、サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の整備・管理運営手法としては、整備コンセプト「みどこい溢れる南九州西岸を楽しみ、元気になり地域がつながる道の駅」の実現と運営に関して民間ノウハウを導入することを目的とし、民間が管理運営を行う「公設民営」方式や「民設民営」方式を中心に検討を進めていきます。

なお、「公設民営」方式の導入においては、災害時にも柔軟に対応できるように配慮し、検討を行います。

8. 概算事業費

温浴施設を除く「道の駅」の概算事業費は約30.0億円と想定されます。また、温浴施設を整備する場合は、10.6億円（概算）の追加費用が想定されます。

【概算事業費】

区分	主な工種	金額(諸経費込)
用地取得費		42,000千円
調査・設計費	測量、地質調査、建築設計、土木設計	233,600千円
造成工事		857,600千円
建築工事	地域振興施設、トイレ・情報発信・休憩施設	1,179,000千円
土木工事	緑地、外構、駐車場、調整池など	632,500千円
防災設備工事	自家発電施設、污水ピット、防災倉庫など	53,300千円
	計	2,998,000千円

※現段階における想定であり、今後の国等関係機関との協議や基本設計等の検討・調整により変更となる可能性がある。

9. 今後のスケジュール

「公設民営」の場合、右のようなスケジュールとなります。また、「道の駅」は大川IC（仮称）よりアクセスすることを想定しているため、大川IC（仮称）を含む阿久根川内道路の工事の進捗に応じて整備を進めていきます。

【事業期間】

造成・基盤整備に係る予備設計	1年程度
〃 詳細設計	1年半程度
建築物に係る基本設計	1年程度
〃 実施設計	1年程度
用地調査及び用地買収	2年程度
工事	2年半～3年程度

※法手続き(開発許可・建築確認等)及び関係機関との協議(国・警察・ライフライン等)は随時実施

※造成・基盤整備:造成、アクセス道路、調整池、駐車場、インフラ、照明、サイン、駐輪場、植栽、防災設備等

※建築物:トイレ・休憩・情報提供施設、地域振興施設、備蓄倉庫等

サンセット牛之浜景勝地「道の駅」基本計画 概要版

令和4年3月 「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅基本計画策定委員会
